

平成21年5月18日

特別養護老人ホーム施設長 様  
養護老人ホーム施設長 様  
ケアハウス施設長 様  
地域密着型サービス事業所管理者 様  
市内介護サービス事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局介護指導課長

## 新型インフルエンザへの対応について

神戸市での国内初となる新型インフルエンザ感染者の発生に伴い、国内における新型インフルエンザ対策行動計画における発生段階が、第一段階から第二段階へ引上げられました。

これを受け、各施設、事業所におかれましては、正確な情報の収集に努めていただきますとともに、下記の点について一層のご注意をいただき、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 予防措置の徹底

- ・利用者、職員に対し、手洗いやうがい、マスクの着用を励行し、人ごみや繁華街への外出を控えるとともに、外来者に対しても予防策を求めること。
- ・入所者にインフルエンザ様症状が出た時は、最寄の保健所に相談し、指示を仰ぐこと。
- ・職員でインフルエンザ様症状が出た場合は、出勤を停止するとともに最寄の保健所に相談し、指示を仰ぐこと。
- ・通所施設においては、利用者の健康状態の正確な把握に努め、インフルエンザ様症状のある場合には利用を自粛し、保健所へ相談するよう伝えること。

#### 2 正確な情報の収集及び周知

名古屋市公式ウェブサイトや厚生労働省ホームページにより随時最新の情報が提供される予定ですので、適宜ご確認ください。

なお、「NAGOYAかいごネット」に5月16日付「介護保険最新情報」及び「平成18年3月20日付「高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策等の手引き」を掲載しましたのでご確認ください。

#### 3 愛知県内で患者が発生した場合の対応

愛知県内で患者が発生した場合には、通所施設、短期入所事業所等に対し、休業が要請される可能性もありますが、新型インフルエンザの感染状況等により、地域を限定するなどの対応も考えられているところです。

休業要請がされる場合には、いずれかの方法で連絡させていただくこととなりますので、今後の情報にご注意いただきますようお願いいたします。

問合せ先

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護指導課

企画係 担当：木村

電話 972-2537